

(1)

## 土佐山村の屋号研究試論—香美市物部地域の屋号に探る—

楠瀬 慶太

### はじめに

2007年夏、高知県の山村・旧物部村（現香美市物部地域、図1）で地名調査を行った際、約800の「屋地名（ヤジナ）」（屋号）を古老への聞き取りによって収集・記録することができた（楠瀬2008）。各集落の屋敷のほとんどに屋号があり、住民は屋号を姓（苗字）代わりに使用していた。歴史研究者として屋号に注目した理由は、近世初期に豊臣秀吉が行った太閤検地の台帳『長宗我部地検帳』（『地検帳』）に記載された屋号が多数確認できたからだ\*1。この事実から、土佐の山村屋号の中には400年以上前の中世から使われたものが多数含まれ、歴史資料として重要な意味を持っていることが分かる。しかしながら、本県ではこれまで歴史学ではもちろんのこと、「屋号」を研究対象としてきた民俗学や地理学、言語学の分野でも目立った研究は行われていない。『高知県史民俗編』や各自治体史でも屋号に関する記述は皆無に等しく、文字で記録されず、その特徴や地域性も不明なままである。

高知県では農村や町部では屋号がほとんど残存していないが、山村にはまだ多くの屋号が残存しており、調査研究の余地が大きい。本稿では、物部地域の屋号を対象に試論的に語彙分類や空間的分析を行い、土佐の山村屋号の特徴や地域性の一端を明らかにする。また、中世文書や近世初期の『地検帳』を活用し、中世にさかのぼって屋号の生成過程を探る方法論を提示したいと思う。



図1 研究対象地域（香美市物部地域）

## 第1章 屋号研究の現状と課題

### 第1節 研究史

#### (1) 屋号とは何か\*2

武士をのぞく農工商身分の多くが「姓」(苗字)を持たなかった前近代では、社会生活の中で「家」の呼び名が必須となった。「屋号」は、本来家屋敷を示すのに使われる呼称であり、「姓」の他に他家を区別するために用いる「家称」であった。現在では血縁関係は「姓」で呼び分けるが、前近代社会では屋号が「姓」の代わりとなるものとして使われたと考えられている。このため、屋号が使われた社会では「姓」は集落外への公称となり、「屋号」は集落内での「姓」の代わりとなる呼び名として使われ、集落内で通用するものだった。その名称も地域によって「家号」「家名」「家競」「門名」などさまざまだが、本稿では高知県で一般的に使われている「屋号」で記述する。

## (2) 屋号の語るもの

赤星直忠氏は、屋号は新しい家になく、古い家にものみ存在することから、屋号のない家は集落の新入者であるケースが多いという(赤星1921)。また、家屋敷のある場所の「地名」をつけた屋号が、明治期にその家の居住者の苗字に採用されるケースがあることも民俗学者により古くから指摘されている(柳田1929、山口1943)。また、岡野信子氏は屋号には本家・分家関係などある種の家の格式や階級的なものを示すものがあり、庶民の家意識が投影され、地域差よりも社会差を濃く映すものであると論究している(岡野2003)。

## (3) 高知県の屋号研究

高知県での屋号研究はほとんど行われていないが、郷土史家らによって断片的に屋号が収集されている。民俗写真家の田辺寿男氏は、寺の過去帳を利用しながら高知市仁井田地区・種崎地区の屋号を聞き取って収集している(下元1983、田辺1982・1983)。海岸部の集落ということもあり「妙見丸」「大和屋」「問屋」など商家屋号が多く、商業で栄えた地域の特徴が伺える。また、須崎史談会でも「浜崎家」などの商家屋号を家の由来とともに記録している(中田1980ほか)。梶原史談会では、各地区の住民らが多く山村屋号を聞き取り、屋号の由来と地図上での屋敷の位置も記録している(竹田2007ほか)。香美市物部地域では、中世・大忍荘の故地調査の一環でほぼ全域の屋号787個が収集され、『地検帳』記載地名との対応関係や、屋号の位置も地図上で記録されている(楠瀬2008)。四万十町や四万十市では、四万十町の住民団体「奥四万十山の暮らし調査団」によって聞き取り調査が行われ、複数集落の屋号が収集され、地図上に記録されている(奥四万十山の暮らし調査団編2018)。

高知県では現在、屋号が失われた集落も多いが、上記の調査からある時期ま

(3)

で県内各地で屋号が使われ、今でも使われている集落があることが伺える。しかし、これらの調査は断片的で記録されたものは少なく、報告されている屋号資料は多くはないのが現状である。また、屋号収集にとどまっており、屋号の特徴や地域性を研究したものはほとんどない。

#### (4) 屋号研究の三視点

一方、全国的な研究史をひもとくと、屋号収集にとどまらず、民俗学・言語学・歴史地理学の諸分野から屋号を研究したものが多数ある。これらを整理すると屋号研究の視点は以下3つに大きく分類できる。

##### ①歴史民俗学的アプローチ

(柳田1929、早川1931、桜田1936、山口1937・1943、梶田1995、柿本2012)

戦前から各地で聞き取り調査を行っていた民俗学者たちは、農村屋号を中心に屋号資料の収集を行ってきた。歴史民俗学的アプローチでは、屋号は家屋敷の特徴を現すものとされ、家屋敷の歴史や村人の家屋敷観を理解する材料として屋号をとらえている。しかし、実際はこのような視点での分析研究は少なく、資料収集を中心とした先行研究が多い。滋賀県を対象に明治～昭和期の屋号の生成過程を詳細な聞き取りによって明らかにした柿本雅美氏の研究は、これらを克服したものと注目される(柿本2012)。

##### ②社会言語学的アプローチ(杉村1978、岡野2003・2005)

言語学者たちも全国各地で屋号資料の収集を行っている。彼らは民俗資料や文献史料も利用しながら社会言語学的な研究を進めた。まず屋号を語彙として認識し、その由来や生成過程、語彙構造により分類する作業を繰り返す研究手法である。その中には、本家屋号・分家屋号から見る家意識の検討など実証的な研究もあるが、屋号を語彙としてのみ認識する傾向が強く、分類止まりの印象も受ける。

##### ③歴史地理学的アプローチ(小和田1970、伊藤2007、関戸1989、岡村1997)

歴史地理学の研究者らは、中世の文献史料に現れる商家屋号を系統分類し、商業活動を分析する材料とした研究(伊藤2007)や、屋号と集落周辺地名を用いて山村集落の景観構造を分析した研究(関戸1989)など、屋号を歴史資料として用いて実証的な歴史研究を行っている。これらは屋号に焦点を絞った研究ではないが、屋号を語彙としてだけでなく、空間的標示物として認識し、景観復元・集落構造分析の材料になる可能性を示唆している点は注目すべきである。

## 第2節 資料と方法

先行研究で収集された屋号を見ていくと、地域や集落によって屋号の由来や付け方が非常に多様であることが分かる。すなわち、屋号を列島社会に普遍的なものにとらえるのではなく、農村・漁村・町など集落の性格や地域によって、微妙に差異があるものと認識する必要がある。さらに屋号の特徴や地域性を理解するには、集落の性格や立地が類似する特定地域の屋号を網羅的に収集し、語彙や由来から分類を行う必要がある。

本稿では、筆者が網羅的に収集した香美市物部地域の屋号(787軒)を資料に、先行研究との比較検討も行いながら総合的に分析する。まず社会言語学的な視点から屋号の語彙分析を行い、次に屋敷の集落内での位置に注目した研究を進めるため、空間的標示物として屋号を認識し、『地検帳』などの歴史資料や民俗資料も使いながら景観復元や集落構造をとらえる歴史地理学的な視点で分析する。このような総合的な分析の結果から、物部地域の山村屋号の特徴や地域性を読み解きたい。

## 第2章 物部地域の屋号の特徴と地域性

### 第1節 物部地域の環境と歴史

物部地域は、高知平野の北東部に位置し、徳島県旧木頭村(現那賀町)、旧東祖谷村(現三好市)と接する。2007年3月、土佐山田町、香北町と合併し、香美市の一部となった(図1)。地形は、1000~1800mの高峰が周囲にそびえて急峻で、四国山地に面する山間地域である。地域を流れる上韮生川・横山川流域に棚田、集落が広範囲に点在する(図2)。山間部が多く、水稻耕作に向かない地形であり、高度経済成長以前は焼畑を中心とした典型的な山村であった。

この地域の開発は、比較的早い時期から始まったと考えられる。旧石器、縄文、弥生、古墳時代には、物部川の下流域にしち遺跡は見られないが、平安時代の『和名類聚抄』の郡郷部に山田郷、大忍郷が見え、古代には物部川の上流域にも開発が進



図2 研究対象地域の詳細

(5)

んだものと思われる。また、大字別役の小松神社が「式内社」として『延喜式』の神名帳に見える。中世の葦生郷は山田郷に属し、槇山郷は熊野社や極楽寺の荘園となった大忍庄に属した。葦生・槇山ともに平家の落人伝説を持ち、その子孫を名乗る小松氏などの各氏が名開発を担った。

戦国時代には、葦生郷は山田氏を中心に各氏が支配した。槇山郷では、各名主層が大忍衆として長宗我部氏の土佐・四国平定に重要な役割を果たす。長宗我部氏滅亡後、在地武士は山内氏入国とともに知行権を没収され、百姓並とされた。彼ら伝統勢力は被官一家来の留保を許され、村方での実力を認められて村役人(名本や庄屋)に起用され、江戸期の土佐の山間部の土地開発に重要な役割を果たす。物部地域は、その後も土地開発と山村資源の活用で順調に生産力を発展させ、平野部、都市部への重要な食料・原料供給地となっていく。

## 第2節 分類から探る屋号の特徴

### (1) 屋号残存の地域性

物部地域には787軒の屋号が残存しているが、限界集落化が進んでいるため屋数が消滅したものも多い。地域では、屋号よりも「屋地名(ヤヂナ)」という呼び方が一般的であるが、現在は日常的にほとんど屋号が使用されていない。屋号は2007年8月に行った住民への聞き取り調査で位置を特定し、『地検帳』記載屋号との対応関係や由来が分かるものについても記録している(楠瀬2008)。中世の『地検帳』などの古文書に記載のある屋敷名は79軒確認できた。ほぼ旧物部村全域に屋号が残存しており、屋号を持たない家はほとんどない。

東北部の葦生川最奥の久保影・久保沼井・久保和久保の集落には屋号が残存していないが、その理由は判然としない。物部川下流の平野部で開発が進んだ香北地域・土佐山田地域にも屋号は残存しているが、下流にいくほど屋号のない家が多い傾向がある。物部地域のほとんどに屋号が残存し使われ続けた理由として、集落内に同姓者が多く、屋号が他家や個人の呼び分けに重要な意味を持っていたことが考えられる。各集落が山の斜面沿いに立地した小規模な集落のため、大規模な開発による集落の改変が少なく、新入者もほとんどなかったことも広く屋号が残存した理由ではないだろうか。

### (2) 屋号分類の方法

屋号分類では、固定化した分類基準の適応が難しいため、先行研究を参考に複数の分類方法を採用しながら多角的に分析を行いたい。まず、先行研究における屋号分類の方法を整理する。岡野信子氏は屋号を「-」「○」などの記号や印

と漢字などを組み合わせた「家印屋号(記号屋号)」と、文字のみの「言葉屋号」に分ける。「言葉屋号」は誰が命名したのかという視点から「共同命名屋号」「名乗り屋号(自家命名屋号)」「拝領屋号」の3種類に分類している(岡野2003)。

早川孝太郎氏は、屋号の由来から12分類する方法(早川1931)、杉村孝夫氏は屋号を「相対的命名法」と「絶対的命名法」に大分類し、さらに細分して34分類する方法(杉村1978)を採用している。岡野氏も全国各地の屋号を分類しているが、それぞれの地域により屋号が様々で分類方法は一定していない(岡野2003)。由来や命名の背景は追及していくと複雑なため、細分類よりまずは語彙で判明する大分類で地域性の概要を把握したい。これには鳥越皓之氏が屋号を「位置・方角」「本家・分家関係」「職業」「戸主名」「その他」の5要素で分類した方法が参考になる(鳥越1983)。

また、山村では地名に由来する屋号が多いという傾向ある。このような場合、奈良県の山村地名を対象に関戸明子氏が行った地名の語彙分類が参考になる。すなわち、地名を「接頭辞」と「接尾辞」\*3に分け、「接尾辞」を「ヤ」「ヤシキ」「タク」「ヂ」「ハタ」「タ」「バ」など人間によって人為的に作られた「社会的要素」を持つもの、「タニ」「サコ」などの地形を表す「自然的要素」を持つもの、「キタ」「ミナミ」などの方位、「シモ」「カミ」などの方向を表す「位置関係要素」を持つものの3種にカテゴリ分類する方法である。山の地名は多様なため命名の経緯などの把握が難しいが、接尾辞による分類であれば、客観的に語彙を分類することが可能である。

次に、本稿と同じ山村地域の屋号を分類した先行研究を見ると、四国山地に面する東祖谷山村の屋号を由来により19分類した萩沢明雄氏の研究(萩沢1973)が、東祖谷山と物部地域が隣接して同様の生業形態を有し、活発な経済的交流があったことから、四国山地における屋号や集落形態を考える上で比較材料として参考になる。

以上から、①鳥越氏の大分類を物部地域と全国各地の屋号資料に適応し、山村地域における屋号の地域性を抽出する。次に②関戸氏の地名のカテゴリ分類から物部地域の屋号語彙を分析する。さらに③萩沢氏の分類法を物部地域の屋号にも適応し、山村地域内の屋号について比較検討したい。

### (3) 山村屋号の地域性

鳥越氏の大分類で、岡野氏や萩沢氏らが調査した全国10地域の屋号を5要素(「位置・方角」「格式・本分家関係」「職業」「戸主名」「その他」)に分類した。それぞれ、生業や立地から山村(高知県香美市物部、徳島県阿波市東祖谷山、山

(7)

口県下関市河内、熊本県五木村)、農村(富山県小矢部市殖生、秋田県雄和町女米木)、漁村(兵庫県明石市大久保町西島、徳島県牟岐町東・西)、町(千葉県松戸市栗ヶ沢、徳島県牟岐町本町)に分類して、比較している(表1)。

表1 屋号の分類と地域比較(萩沢1973、岡野2003、楠瀬2008から作成)

分類	山村				農村		漁村		町	
	高知県香美市物部	徳島県阿波市東祖谷山	山口県下関市阿内	熊本県五木村	富山県小矢部市殖生	秋田県雄和町女米木	兵庫県明石市大久保町西島	徳島県牟岐町東・西	千葉県松戸市栗ヶ沢	徳島県牟岐町本町
位置・方角	580	191	45	23	4	0	7	4	7	2
格式・本分家関係	159	19	23	10	20	0	1	2	0	0
職業	8	3	4	0	19	1	13	31	8	7
戸主名	15	11	0	1	62	35	34	7	11	6
未分類	16	4	1	1	0	1	7	1	2	3

その結果、大まかであるが山村の屋号には位置・方角にまつわるものが多い一方、職業や戸主名によるものは少ないことが分かった。また、農村では戸主名屋号が多く、漁村や町では職業・戸主名屋号が多いという傾向が確認できた。このことから集落の生業により屋号の構成が大きく異なっていることが分かる。高知県では平野部の農村屋号がほとんど確認できないため判然としないが、山村において職業・戸主名屋号が少なく、漁村や町における屋号に職業や戸主名屋号が多い傾向はこれまでの調査成果を見ても全国と同様である。物部地域では位置・方角580軒、格式・本分家関係159軒、職業8軒、戸主名15軒、未分類16軒であり、位置・方角が圧倒的に多く、全国の山村地域に共通する特徴があることが分かった。格式・本分家関係を示す屋号として「～ヘヤ」「～オモヤ」「土居」「名本」などがある。

#### (4) 山村屋号の語彙

次に、関戸氏の地名の「接尾辞」を「社会的要素」「自然的要素」「位置関係要素」の3要素にカテゴリ分類する方法を屋号にも応用して、物部地域の地名と屋号を語彙分類する。語構成の最後部の「接尾辞」は複数の地名に共通してみられ、下位の地名のカテゴリの基準として重要な機能を果たし、地名の持つ意味を強く規定している。地名の性格を規定する「接尾辞」が物部地域の屋号をどのように規定しているのか、地名と屋号でどのような特徴があるのかなどの視点で、山村屋号の語彙\*4を分析する(表2)。

分類の結果、屋号では接尾辞に「中屋」「新屋」「鍛冶屋」など「ヤ」が付くものが130軒と最も多く、「土居屋敷」「中屋敷」などの「ヤシキ」が付くものが

52軒と2番目に多い(社会的要素)。続いて「宮ノ元」「松元」など「モト」が43軒、「ニシ」37軒、「シモ(シタ)」33軒と続く(位置関係要素)。「自然的要素」では「大谷」「東谷」など「タニ」が21軒と多い。すなわち、屋号が人間の住む家屋を指す地名であることを反映して人為的に作られた「社会的要素」を持つ語彙が321軒で最も多く、次に方位・方向を示す「位置関係要素」の語彙が269軒、「タニ」「サコ」など自然地形を示す「自然的要素」の語彙は127軒だった。

家屋は人為的に作られたものであるから「社会的要素」を持つ「ヤ」「ヤシキ」などが多く、それとは領域

を画する「タ」「ハタ」が屋号に採用されることが少ないのは当然である。一方、屋号をのぞく田畑や小字などの地名にも「ヤ」「ヤシキ」などの社会的要素を持つものが一定数(「ヤ」190件、「ヤシキ」131件)見られることから、人間が居住域周辺の自然を開発する過程で、社会的要素を持った屋号の語彙が、土地の名前(地名)として採用されたことが推測できる。

また、「自然的要素」で「タニ」で(21軒)が多い理由として水利のよい谷沿いに家屋が建築される場合が多いことが考えられる。「イズミ」(8軒)の屋号は湧水の近くの家屋に付けられる場合が多く、「タニ」と同様飲み水の確保を目的に家屋が建てられたことがうかがえる。また、急傾斜地の多い山村にあって、家屋の建てやすい平坦な土地を指す「ノ」(11軒)「クボ」(12軒)「オカ」(11軒)「ウネ」(10軒)の語彙が、屋号に比較的多く採用されていることから、平坦地が好んで宅地開発された様子がうかがえる。

「位置関係要素」が多い理由については第3章で空間的に検証するが、集落内

表2 物部地域の屋号地名の語彙分類

	社会的要素			位置関係要素	自然的要素			
	接尾辞	屋号	地名		接尾辞	屋号	地名	
社会的要素	ヤ	130	190	位置関係要素	キタ	5	10	
	ヤシキ	52	131		方位	ミナミ	6	13
	タク	11	12		ヒガシ	18	21	
	ツジ	0	1		ニシ	37	42	
	ジ	11	39		カゲ	3	13	
	ハタ(ケ)	1	16		ヒウラ	4	16	
	タ	5	39		キシ	0	6	
	バ	9	29		ウラ	5	23	
	ドイ	21	38		カミ(ウエ)	26	87	
	ミチ	2	5		シモ(シタ)	33	62	
	その他	79			ナカ	8	11	
	小計	321			ウシロ	17	33	
	タニ	21	408		マエ	29	58	
	サコ	5	127		ムカイ(ムキ)	16	40	
	ハラ	0	5		モト	43	99	
	タイラ	5	30		クチ	2	26	
	ヒラ	4	109		サキ	4	15	
	ノ	11	40		キフ	1	2	
	クボ	12	85		ウチ	3	33	
ナロ	5	62	トコ	7	26			
エミ	4	9	その他	2				
オカ	11	85	小計	269				
ウネ	10	107	未分類	70				
ミネ	0	14	総計	787				
ムネ	3	9						
ヤマ	2	177						
オ	5	29						
クラ	0	6						
イフ	2	25						
イシ	3	105						
イフヤ	0	8						
サカ	1	5						
セリ	3	24						
ヤブ	2	26						
カフ	2	11						
サワ	0	5						
イズミ	8	12						
イケ	2	8						
タキ	3	42						
その他	3							
小計	127							



(9)

で複数の位置方角屋号が使われることから、集落内の住民意識を反映したものであることが分かる。「ニシ」(37軒)が「ヒガシ」(18軒)に比べて語彙として多く使われている。これは後述するが物部地域で西側が日当たりのよい「日ノ地(日浦)」、東側が日当たりの悪い「影」と呼ばれ、西側に家や田畑が作られる場合が多かったからではないかと推測される。

### (5) 四国山地の山村屋号

ここでは四国山地の山村屋号の特徴をより明確にするため、物部地域と隣接する東祖谷山を対象に行った萩沢氏の屋号分類(萩沢1978)を物部地域の屋号に適応し、両者を比較した(表3)。両者の屋号は大まかに類似しているが、職業の

表3 東祖谷山と物部の屋号比較

番号	分類	数		物部の屋号
		東祖谷山	物部	
1	家の所在を示すもの	36	96	土居西、土居ノ前、大内ノ前、ムカイ、川向2、前、後、前屋敷、中西、上西、林前、石本、城ノ本、谷口、橋詰など
2	家の方角を示すもの	40	112	上、中、下、上屋敷、中屋12、下屋敷、北、南、西、東、北屋敷、北向、西向など
3	職業の名残をとどめるもの	3	23	カチヤ、キジ屋敷、ゲタヤ、油トコ、石屋、紺屋、シタテ屋、ヒタシバなど
4	家の本末関係を示すもの	15	34	「～ハヤ」、「～オモ・オモヤ」、小部屋、ハヤノサキなど
5	統治制の名残をとどめるもの	4	50	土居、土居番、土居屋敷、名本、庄司屋敷、オメヤ、オメ屋敷、上ヤクショなど
6	敷地の地形をあらわすもの	34	54	大平、佐古、中畝、阿、阿屋敷、クボ、中久保、上奈路、コウナロ、江見、大迫、大野、休場、大休場、芝、シバ屋敷、谷、谷屋敷、ミハラシ、森など
7	山での位置を示すもの	11	11	イノムネ、ムネ、中尾、奴田ノ尾、宮ノ尾、山際、山口、山根、山端など
8	日当たりを示すもの	8	8	日恵、大日恵、影、影屋敷など
9	木(果樹)にちなんだもの	14	58	松久保、松屋、漆ノ本、梅ノ本、柿平、カシツエ、カシノセ、カヤノ木、栗ノ本、栗ノ下、桑ノ久保、杉ノ内、竹ノ内、トチ、藤敷、マキモト、柳沢など
10	草(食草)にちなんだもの	10	3	オオシロ、カヅラ佐古など
11	神仏にちなんだもの	15	32	宮ノ本、堂ノ岡、神ノ前、一向、純神、八幡、ボウズ、坊屋敷、仏ノ頭、マイ庵、巫女神、山神など
12	水にちなんだもの	12	32	イヅミ、井ノ本、井手ノ上、ツルイ、ユグチ、ユノモト、ヨツイ、男池、池ノ口、磯下、市ノ川、イトカワ、落合など
13	滝にちなんだもの	4	4	ウシノタキ、葛々タキ、コウタキ、滝下など
14	家の特徴を示すもの	1	73	大屋敷、古屋敷、古屋敷、新屋、改屋、新宅、貨屋、転屋、仁井屋、ヒラヤ、ヲモヤ、石垣、蔵入、ハイガマ、灰床、釜土、カマ屋敷、ハチカタなど
15	縁起によるもの	4	8	オリツギ、官舎ヤジ、コウカノウ、ゴミ川原、飼育所、フロモト、鎮知など
16	氏と同じもの	3	9	大西、片岡、上池、近藤、佐々木、仙頭、萩野など
17	地名と同じもの	2	82	赤石、大屋、尾バナ、カツラ、小谷、塩、タンナヤ、トチ谷、トドロクビ、ノクビ、橋ノ谷、ハナギ、東谷、奥地、平瀬、ヘイ石、ホウ谷、ホトコミ、満却など
18	先住者の氏・名であるもの	8	8	岩田屋敷、嘉重、クオモ屋敷、ゴンタ、乗蓮房、依達
19	焼畑に関するもの		5	荒地、小屋、コヤトコ、コヤトコ、屋敷小屋
20	店名		6	泉屋、榎屋、共同店、塩の店、前店、農民
21	石に関するもの		3	大石、黒岩、トケイシ
22	狩猟に関するもの		4	前酌場、後の場、射場、カノウ
23	交通に関するもの		5	裏道、ワリ坂、ハシ、平瀬道、道ノ浦
24	田に関するもの		28	岡田、下秋田、迫田、シイノタ、神田、新田、鴉田、ヌタダ、春田、畑田、本田など
25	未分類		48	オギ、カケイ、カツモト、クロモト、ゴウノモト、ゴミ、など

名残をとどめるもの(3)が東祖谷山で少なく物部で比較的多い▽統治制の名残をとどめるもの(5)は物部に特に多い▽地名と同じもの(17)は東祖谷山で極端に少ないのに対し物部は非常に多い—など異なる点も見られる。これらの理由として、(3)は物部における鍛冶屋の役割、(5)は「土居」と呼ばれる開発・統治形態の存在が考えられ、物部地域の歴史や生業の特質を反映したものである可能性が高い。また、(17)については、比較材料がまだまだ少ないが、滋賀県の山村・甲賀市大河原の屋号を調べた研究(柿本2012)でも地名由来の屋号は49軒中1軒と極めて少なく、地名屋号の多さが土佐の山村屋号の特質を表すものである可能性もある。

## (6) 小結

屋号の分類結果をまとめると、物部地域の屋号には記号を使った「家印屋号」は全く存在せず、文字のみの「言葉屋号」で構成されている。また、「言葉屋号」のうち大多数を占めるのは「共同命名屋号」と呼ばれる集落内の共同意識によって生成された屋号である。「中屋」「西」「東」「新宅」などの屋号や地名と同じ屋号などは、住民の共通理解の元に命名された屋号であろう。また、政治権力と関係した「拝領屋号」といったものは存在しないが、「名乗り屋号」に分類される「土居」「カジヤ」などの政治支配や商業などの人間の人為的な活動から生まれた屋号も一定数確認できる。

また、これは屋号語彙のカテゴリ分析の結果とも一致する。すなわち、物部地域の屋号が、社会的な関係(社会的要素)だけでなく、土地利用(自然的要素)や集落内意識(位置関係要素)にも大きく影響を受けて命名されているということである。この要因として、「社会的要素」に大きく影響を受けた農村・漁村・町の屋号に比べ、積極的な土地利用が行われる山村では「自然的要素」と「位置関係要素」に屋号が受ける影響が強かったことが考えられる。

また、山口氏は北上山地の屋号分析から、苗字と屋号が一致するケースが多いことを指摘しているが(山口1943)、東祖谷山と物部地域では苗字と屋号はほとんど一致しない(表3-16)。地名と屋号が一致する場合も全体の中では少ない(表3-17)。このため、山口氏が想定するような「土地の地名」が「屋号」になり、その後に屋号が「姓(苗字)」として採用されるという単純な段階設定は四国山地の屋号には適応されないことも判明した。

## 第3節 空間分析に見る山村屋号

社会的要素や自然的要素、位置関係要素に影響を受けた多様な屋号が使われ

た物部地域だが、そのような屋号がどのように生成されたのかは屋号の祖型が生まれた中世の村落を見ても見ないと分からない。そこで本節では、『地検帳』や中世文書などの歴史史料を活用することで、集落別に空間的な屋号配置を分析し、屋号生成の類型を探りたいと思う。

### (1) 『地検帳』に見る屋号と村落景観

豊臣秀吉が全国で行った太閤検地の土佐版の土地台帳『地検帳』には、村ごとに田畑・屋敷のホノギ(地名)、土地の持ち主(給人)、耕作者(作人)、居住者が書かれている。物部地域の村々の屋敷のホノギの中には、現在屋号として使用されているものが79軒存在する\*5。その中には、「土居屋敷」「竹屋敷」「西屋敷」など「～屋敷」と付いた屋号とすぐ分かるものが多く、「南谷」「岡田」「柿平」など土地の地名を冠したものも多い。他に「仁井屋」「カジヤ」「西」「東」なども確認でき、現在の物部地域の屋号とほぼ同じような屋敷名がすでに使用されていたことが推測できる。

さらに『地検帳』に記された屋敷名を、古老への聞き取りで現地比定することで天正16(1588)年の検地段階の村の屋敷配地や田畑を含めた村落景観を復元することが可能になる。中世の荘園・大忍荘の荘官(専当職)がいたとされる専当村(現香美市物部町影仙頭)では、『地検帳』に記載されている全ての屋敷名と田畑地名を現地比定することができた\*6(図3)。

専当村(名)の古文書での初見は室町期の文明2(1470)年の「百姓中出銭之事」である。その後約100年後の16世紀末の専当村は、この村を室町期以前に開発したであろう名主(専当氏)が住む「土居」屋敷を中心とした7軒(実際は14軒\*7)の屋敷と「光明寺」「五社王子社」によって構成された集落だった。「土居」のある谷(ツボネ谷)沿いだけでなく、他の谷筋(「井ノ本谷」「宮谷」「大谷)にも屋敷や田畑の開発が広がっている。屋敷は全て家の前に畑(前畑)を持つ「山畠ヤシキ」であり、その周囲に「土居オモテ」「西平」「宮ノ谷」などの田畑が広がっていた。屋敷が一カ所に密集する「集村」化はしておらず、分散的に屋敷が広がる「散居的」な景観を有していたことが分かる\*8。また、「カヂヤ」の屋号から鍛冶屋の存在も確認できる。

一方、図4は『地検帳』から約400年後の影仙頭集落(旧専頭村)の屋号を地図上に示したものである。これを見ると、16世紀以降家数は大きく増え、新たな屋号が生まれたことが分かる。まず、「土居ノ後」「西土居」「上松葉」「ヒタシバ」など16世紀の「土居」「松葉」「シバ」などの屋敷名から派生したものが確認できる。「ムカイ」も「ナコウネ(中ウ子)」の谷向いにあることから付けられた



屋号で、16世紀の屋敷名からの派生である。一方、『門役帳』の記載も参考にすると、「サカモト」「下マウバ（松葉）」「ヲサコ」「下土居」など現在は使われていない屋敷名が存在したことから屋号の変遷があったこともうかがえる。また「西」「東」が集落の両端に位置しており、方角屋号が集落の形ができた16世紀以降に命名されたことも分かる。また、16世紀に比較的まばらだった家屋の並びは、現在集落中心部にやや密集した構造になっている。

土佐では中世に「土居」と呼ばれる屋敷に住んだ名主層が、江戸時代以降に名本（庄屋）となって村経営に関わる場合が多いことを小松和彦氏が古文書や系図から構造的に明らかにしている（小松2011）。戦国期に物部地域の広域に勢力を拡大した専当（小松）氏は江戸時代には専当村の名本となり、「土居」を中心とした集落を「本村」（拠点集落）として維持していくことが分かっている。

このように『地検帳』の景観を空間的に読み解くことで、物部地域の「本村」では、中世前期に水利・開発適地の「土居」から開発が始まり、周辺の谷筋に屋敷地が散居的に広がり、「土居」を中心に集落が広がっていく「本村モデル」とも呼べる集落発展のプロセスが想定できるのである。

## （2）「土居」の成立と屋号の展開

物部地域には各大字（江戸時代の村域）に「土居」が必ず存在する。ここでは、専当村以外の「土居」について見ることでその特質を探る。専当村に隣接する押谷村の屋号を見てみよう（図5）。押谷村（名）を『地検帳』段階に領有していたのは、建長2（1250）年に相模国小田原から大字押谷の小宗（小峯）に到着した橘重高を先祖とする押谷（山内）氏である。押谷氏も江戸時代には名本となっていく（小松2011）。この押谷氏の拠点が大字押谷の「奈路」集落である。「西谷」沿いの日当たりの良い場所に「土居」屋敷があり、すぐ下に「土居田」と呼ばれる田が存在する。



図5 大字押谷「奈路」の屋号

「土居田」は「土居」の直営田と考えられ、『地検帳』でも「土居」前の田は2反と村内で最も広く、押谷内で最も耕作条件の整った立地としてまず開発されたことが推測できる。『地検帳』の「奈路」集落の領域には「阿弥陀堂」と「南」「土居」「北」の3軒の屋敷が記載されている。

現在「土居」のある「西谷」沿いには、寺の系譜を持つ「阿弥陀堂」、氏神の「仁井田神社」があり、「カジヤ」の屋号も確認できる。押谷の拠点集落である「奈路」も専当村とよく似た土居・寺・神社がセットになった「本村モデル」の空間構成を取っていることが分かる。現代の屋号配置を見ると、「土居」を中心に「北」「南」「後屋」などの屋号が設定されたことが推測できる。また、「堂ノ西」は「阿弥陀堂」、「宮ノ元」「宮ノ後」は「仁井田神社」から派生した屋号であり、中世以来の土居・寺・神社を中心に集落が南北に広がり、屋号が生成されたことがうかがえる。

一方、大字押谷全域でも「佐岡」「谷」「葛ヶ瀧」「楮ヶ谷」「カツラ」「小峯」「カゲムネ」「須山」といった「奈路（本村）」の周辺集落には「土居」の屋号が存在しない。この傾向は他の大字でもおおむね同様で、「土居」のある「本村」の集落は物部地域の言葉で東または南向きで日当たりの良い場所を指す「日ノ地」に立地する場合が多い。

### (3) 「日ノ地」と「影」

一方、「土居」のある「本村」から広がった「脇村（脇名）」と呼ばれる周辺集落の屋号はどのように生成されていったのか。物部地域の大字柳瀬にあたる柳瀬名の屋敷名について記した永享六年（1434）の以下の史料から読み解いてみよう\*9。

（端裏書）坪付之状

柳瀬名之田畠坪付之事

一所西屋敷	本年貢一貫二古文国家錢七十 <sup>百</sup> 引出物之錢三百文田二段廿代
一所下屋敷	本年貢八百五十文国家錢百十 <sup>五</sup> 引出物二百七十田一反代卅代
一所宇けのへ	年貢七百卅文コクカ八十四文 ヒキテ物百八十四文
一所平井	年貢七百卅文コクカ八十四文 ヒキテ物百八十四文田卅代
一所マトハ	年貢六百七十文コクカ七十七文

(15)

ヒキチ物百七十文田卅代

一所ナカヤ 年貢六百文国家七十文

引出物百五十文田卅代

右処々之田由屋敷等守此旨御公事不可有懈怠者也若背此旨者ハかなうましく候仍為向後龜鏡坪付如件

(享)  
永享六年八月三日 柳瀬名主宗徳(略押)

この文書は、「土居」に住んだであろう柳瀬名の名主・宗徳が、田と屋敷を伴った「西屋敷」「下屋敷」「宇けのへ」「平井」「マトハ」「ナカヤ」の脇名6を従え、各脇名に年貢公事等を賦課していることを示すものである(横川1961)。また15世紀にさかのぼって上記が屋敷名として使われた可能性を示すものである。『地検帳』や聞き取り調査から柳瀬名の土居と脇名を復元したのが図6である。

「西屋敷」は『南路志』に記載のある「日浦西ヤシキ」にあたりと考えられ、柳瀬の屋号「西」に比定される。「下屋敷」は小字「下屋敷」の内、「宇けのへ」は集落「ウケ子」、「平井」は集落「平井」、「中ヤ」は小字「中屋敷」、「マトハ」は隣接する大字・楯佐古の小字「マトバ」にあたる。

「土居」を基準に命名されたと推測される「西屋敷」「下屋敷」「ナカヤ」などの屋敷名は村(名)の中心部にあり、地名に由来する「平井」「ウケ子」の屋敷名が村の周辺部で確認できる点は興味深い。

このことから、人間の手が加わった社会的要素が強い空間から、未開の自然的要素の強い空間へ開発を進める過程では、利用する土地の地名に影響を受けて屋敷名が命名される場合があったことが推測できる。

また、7つの屋敷地は全て日当たりのよい「日ノ地」側に存在することから、15世紀にはまだ日当たりの悪い「影」側へは脇名が認められるほどの十分な開発

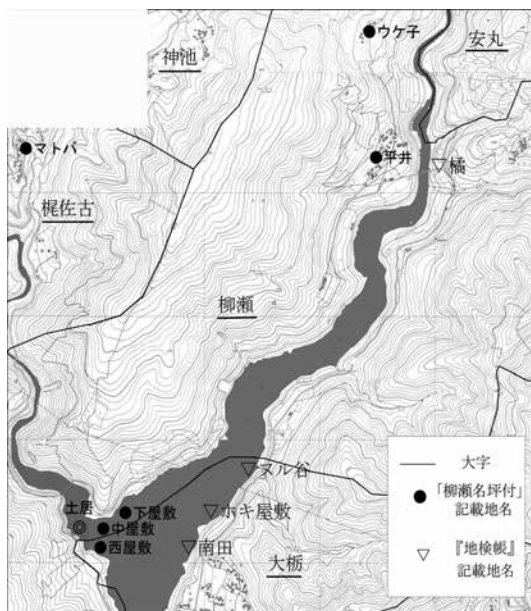


図6 中世史料に見る柳瀬名の屋号

が進んでいなかった可能性がある。一方、天正16（1588）年の『地検帳』の柳瀬村では、「影」側の「南田」「ホキヤシキ」「ヌル谷」「橋」などに屋敷・田畑が検地されている。「新田」などのホノギが見られ、「影」側の地域の開発が15～16世紀にかけて進んだことが分かる。柳瀬名の事例が物部の他地域にも適応できるかどうかは難しいが、中世山村の村落開発は「土居」のある「本村」から同じ「日ノ地」側の「脇村」へ広がり、続いて「影」側の「脇村」へ集落が広がっていくという過程をたどったことが想定される。

#### （4）脇村の屋号

物部地域北部の上葦生川流域では、交通や開発の利便性から、村の拠点集落が中世以降「土居」のある「日ノ地」側から「影」側の「脇村」に移る場合がある。大字安丸をしてみると、『地検帳』段階では「土居」「大自寺」「八幡宮」がある「日（ノ）地」側の2集落に屋敷6軒、「影」側の2集落に屋敷5軒と「影」側の開発も進んでいた。その後、集落の中心は「影」側の集落に移り、近代には旧上葦山村役場が置かれるまでになる。元は「脇村」であった安丸の「影」集落の屋号を見てみよう（図7）。

「影」集落の中心部にあるのは、最も水量の多い「仁井屋谷」沿いの「ニイヤ」「中屋」の屋号を持つ屋敷である。「ニイヤ（新ヤ）」

「中ヤ」は『地検帳』でも確認できる屋敷名で、当時周辺に谷水田（迫田）が広がっていたことも確認できる。また『地検帳』に「宮ノ前」のホノギが確認でき、現在の安丸神社周辺に神社があったことも推測できる。さらに「土居」の対岸に「ハシツメ」のホノギも確認でき、橋を架けて「日地」と「影」の行き来があったことが分かる。また、屋号「春田」は「日地」側にある小字で、「春田」から



図7 大字安丸「日地」「影」の屋号



屋号ごと移り住んできた可能性が高い。

次に大字別役の脇村（「日ノ地」側）の屋号を見てみよう（図8）。『地検帳』を見ると「瀬次郎」（3軒）「津々呂」（1軒）とも屋敷が確認できる脇村である。現在の「瀬次郎」「津々呂」の集落は、大字安丸と同様「ニイヤ（新屋）」や「中屋敷」の屋号を持つ屋敷が中心部にあり、それを中心に集落が展開している。また、「瀬次郎」「津々呂」では神社も確認でき、大字安丸との共通性がうかがえる。

このように『地検帳』の記載などから、物部地域では「土居」とともに「ニイヤ」や「中屋」が比較的古い屋号であることが推測される。そして、物部地域の「脇村」では、谷沿いの開発適地に位置する「中屋」



図8 大字別役「瀬次郎」「津々呂」の屋号

や「ニイヤ」と神社を中心に集落が作られ、周辺に開発が進められていく「脇村モデル」ともいえる類型があることが確認できた\*10。

### (5) 位置方角屋号の生成過程

物部地域に非常に多い位置方角屋号だが、集落内ではどのように分布しているのでしょうか。大字押谷の脇村で、押谷山内氏の祖先が建長2（1250）年に入ったと伝わる「小峯」の集落（写真1）の屋号を見てみよう。標高600mの高地に

位置する物部特有の山間集落である。南向きで日当たりのよい「日ノ地」に立地する。現在ほとんどの住居がなくなっているが、聞き取り調査によって戦前の集落を復元できた(図9)。

『地検帳』で屋敷が確認される「小峯」は、先に示した「脇村モデル」同様、山の山頂に近い斜面上に「中屋」を中心に集落が開いている。「オモヤ」は「オモヤ(主家)」を意味し、多くの集落で中心部に見られる屋号だ。また、最も上にある屋敷は空に近いので「ソラ」、日当たりの良い西側に「西」、北側に「北向キ」、南側の丘陵上には「畝」、東側斜面には、わき水を利用した水飲み場を意味するとされる「ツルイ」もある。これらを見ていくと、位置方角屋号が「中屋」との位置関係によって設定され、住民が集落内の屋敷の位置関係に関する意識を共有して「共同命名」さ



写真1 高地に立地する「小峯」集落

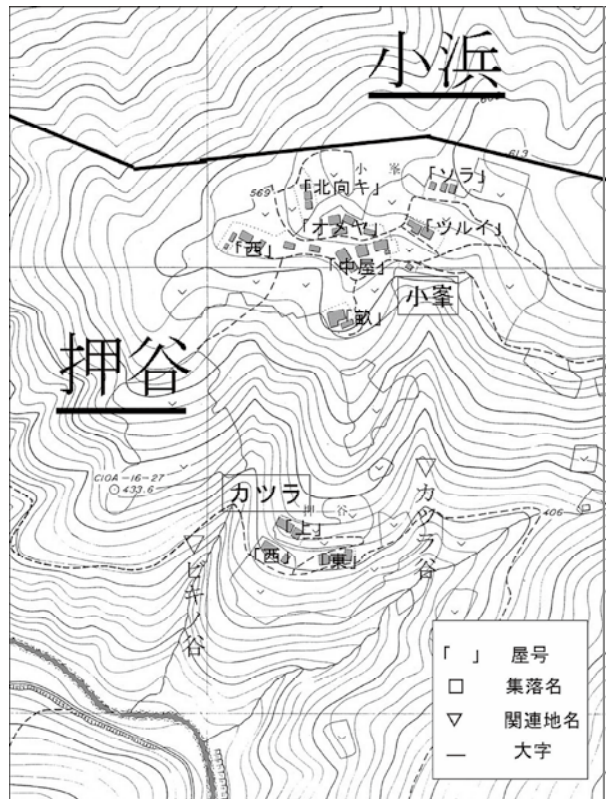


図9 大字押谷「小峯」「カツラ」の屋号

れた屋号であることがよく分かる。一方、住民は「北向キ」の屋号に見られるように屋敷の日当たりを意識していることも分かる。東斜面の「ツルイ」は、水飲み場という土地利用の重要性において屋敷地として選択されたのではないか。

物部地域の集落は谷沿いの山斜面に立地することが多い。大川（上葦生川・楨山川）に面した標高の低い場所（影仙頭、押谷奈路、安丸影、柳瀬など）では、「土居」や「中屋」「ニイヤ」を中心に横方向に広がり、谷の上部の標高の高い場所（別役瀬次郎・押谷小峯・押谷カツラなど）では、「土居」や「中屋」「ニイヤ」を中心に家屋が谷の両岸に縦方向に展開する傾向があることが分かった。いずれも山斜面上の土地を利用しているため、集落が1カ所に密集（集村化）することは難しく、集落は縦・横に面的に広がる。これは「本村」「脇村」ともに言える傾向である。そして、「土居」「中屋」「ニイヤ」など日当たりや水の確保に優れた開発適地に早期に開発された屋号との関係を意識して設定されるため、「北」「上」「後」「前」「西」「東」といった位置や方角を意識した屋号が採用される傾向が強いといえることができる。

### 第3章 土佐山村の屋号研究試論

#### 第1節 屋号収集の意義

まず屋号研究において重要な点は、屋号の収集である。本稿では787軒という多数の屋号を資料として用いることができたため、多彩な分類による分析が可能になった。また、屋号の位置を正確に把握していたことで空間的な分析も行うことができた。急速な過疎高齢化による人口減少が集落の消滅を生んでいる高知県の山村の現状（楠瀬2009）を見れば、こうした屋号の収集は近現代の集落を記録するという役割も担っている。また、屋号の多くは文字として残されず、口頭伝承によって伝えられているが、その記憶も風前のともしびとなっている。屋号は現在使われなくなり、家屋自体も廃屋や空屋または消滅しており、屋号は集落の歴史資料として記録する価値のあるものと言える（楠瀬2013a）\*11。

#### 第2節 山村屋号の歴史性と特質

第2章での分析を通して、物部地域の屋号は中世の名・脇名に系譜を持つものであることが分かってきた。すなわち、中世の名主層の系譜を持つ「土居」やその脇名にある「中屋」「ニイヤ」などがまず設定され、それを中心に集落が広がり、屋号が付けられていく過程が明らかになった。

一方で、『地検帳』や『門役帳』の屋敷名の記載には、畑と屋敷地が一体になった「山島ヤシキ」や田を伴う場合もあり、「土居」や「中屋」「ニイヤ」など

は屋敷と周辺の田畑が一体になった屋敷周辺の空間を呼ぶ言葉として使われていた可能性がある。このことは岡村光展氏が新潟県胆沢扇状地の中近世の村落変遷を分析した事例とも類似する（岡村1997）。岡村氏は詳細な文献の歴史地理学的分析を通して「中世における屋敷名とは、そこに居を構えた「在家の名称」（屋敷地を核としての諸役を負担単位）であったのに対して、近世の屋敷名は、その屋敷地の名称、すなわち屋敷地の地名なのである。したがって、中世から継承されているものについては、中世における在家の名称が、近世に至って屋敷名に転化したといえよう」としている。すなわち物部地域においても新潟県と同様に、『地検帳』や『門役帳』に記載された中世の屋敷名は年貢収集の単位であり、その後屋号へと転化していった可能性がある。

また、屋号の空間分析から集落の形として「土居」と神社、寺院を中心に集落が拡大していく「本村モデル」と、「ニイヤ」「中屋」と神社を中心に集落が展開する「脇村モデル」があることも確認した。これらは張相彦氏が岡山県の事例から神社を視点として地形的特徴から屋号が命名された事例とも共通している（張1991）。そして、屋号の命名には中世系譜の屋敷名を継承したもののほか、それを核にした集落内の位置方角を意識して命名される屋号があった。さらに、住民は「日ノ地」「影」といった家の日当たりや水利などを意識して集落や屋敷地の選定を行っており、それが屋号にも現れていることも分かった。これらは、急峻な山斜面に集落が展開する物部地域の土地開発と深く関わった山村屋号の特質であると考えたい。

屋号の認識や姓との関係で言うと、物部地域の住民は自分が住む集落の屋号とその隣の集落の屋号しか認識しておらず、2～3つ隣の集落になると姓は知っていても、その人が住む屋敷の屋号を知らない場合が多い。すなわち、通説で言われるように、「姓」が集落外への公称となり、「屋号」は集落内での「姓」の変わりとなる呼び名として使われ、集落内で通用するものだったと言える。

## おわりに

本稿では、屋号の分類や他地域との比較、集落内での配置や地形との関係による空間的な分析などを通して土佐山村の屋号を研究する方法論を提示した。しかし、まだ屋号の分析は発展途上にあり、地域的特質を視野に入れた屋号分類の基準や網羅的な集落・屋号の分析が行えなかったことは今後の課題である。

また、集落や屋号の消失に関する社会的な問題提起の視点が十分提示できなかった。山口県では、これらを危惧して各地で網羅的な屋号調査が行われている（山口県史編さん民俗部会編2007）。高知県でも網羅的な調査を行う中で、屋号

の特質を明らかにし、歴史資料や社会的資源としての屋号の価値を提起していく必要があると考えている。

- 
- \*1 土佐を支配した戦国大名・長宗我部氏による物部地域での検地（土地調査）は天正16（1588）年に行われている。
- \*2 梶田1995を参照してまとめた。
- \*3 地名のほとんどは複数の語によって構成される複数語である。例えば、物部地域に多く見られる「大谷」と言う地名は、前部の「大」という土地の性質・状態を表す形容語と、後部の「谷」という地形名で構成されている。
- \*4 物部地域の地名語彙については拙稿を参照（楠瀬2013b）。
- \*5 79軒は主に『地検帳』に記載されたもので、近世の『南路志』『被山風土記』に記述がある屋号もある。2007年の聞き取り調査で収集した屋号と名前が一致した『地検帳』の屋敷のホノギを、暫定的に中世から存在した屋号と認定したが、田畑のホノギと屋敷のホノギが重複している場合も多く、今後精査が必要である。
- \*6 図1の「下コミ」「中コミ」は山崎村、「クリ谷」「中野」「上クボ」「下クボ」は屋那ノ上村の領域であるが、隣接地であるため地図上に記載した。
- \*7 『地検帳』作成の翌年天正17年に専当氏の所領における小物成（米年貢以外の年貢）の帳簿「門役帳」（横川末吉1959『大忍荘の研究』所収）には、専当村に『地検帳』に記された「シバ」「カチャ」「中ヤ」「マイ庵」「中ウネ」「土居」「松ハ」の他に、「ヲサコ」「カヂヤ」「中屋」「サカモト」「下マウバ」「下土居」「下ヤシキ」が検出されている。2つの史料を総合すると16世紀末の専当村には14軒の屋敷があったことが分かる。天正16年の『地検帳』と天正17年の『門役帳』で専当村の屋敷数が異なるかは判然としなない。
- \*8 記載された屋号には、『地検帳』に専当村の土地開発や水利、災害に関しては拙稿を参照（楠瀬2009・2013c）。
- \*9 土佐国蠹簡集竹頭59号（＝土佐国古文叢384号）[柳瀬文書]（『高知県史古代・中世編』所収）。
- \*10 「ニイヤ」や「中屋」などの屋号を持たない脇村もたくさんあるため、脇村に普遍的な類型とは言えない。
- \*11 屋号には本家分家関係などの階級差や血縁関係を示す意味合いが少なからず含まれる。高知県の山村では多くの屋敷が消滅し、屋号を使用する人はほとんどおらず、屋号にそうした関係を投影する社会ではなくなっている。こうした中で、文字で記録されることのない屋号の位置や名称、由来を聞き取りや史料から明らかにすることは、血縁関係や階級差を含む中で発展してきた集落の歴史や姿を記録することにもなると考える。

#### 【参考文献】

- 赤星直忠1921「屋号の話」『民俗と歴史』6-6
- 秋澤繁1995「土佐の山村」『中世の風景を読む 第六巻 内海を躍動する海の民』新人物往來社
- 伊藤裕偉2007『中世伊勢湾岸の湊津と地域構造』岩田書院
- 岡村光展1997「保有地復元から考察する歴史時代における散居村落・小村落の成立と構造」『新潟大学教育人間科学部紀要』Vol. 8-2

- 岡野信子1975「山陰西海諸島の家称語彙」『日本文学研究』第11号
- 岡野信子1982「屋号語彙研究ノート」『日本文学研究』第18号
- 岡野信子2003『屋号語彙の総合的研究』武蔵野書院
- 岡野信子2005『屋号語彙の開く世界』和泉書院
- 萩沢明雄1973「東祖谷山村の屋号について」『日本民俗学』91
- 小和田哲男1970「戦国大名浅井氏と湖北菅浦」『人文地理』22-3
- 梶田純子1995「屋号について」『研究論集』No. 61、関西外国語大学
- 楠瀬慶太2008『新・葦生槇山風土記』花書院
- 楠瀬慶太2009「限界集落化の歴史のプロセスに見る山村の未来」『季刊 政策・経営研究』2009. vol11
- 楠瀬慶太2013 a「地域再生の歴史学」『地方史活動の再構築』雄山閣
- 楠瀬慶太2013 b「高知県旧物部村の地名に見る山の民俗誌」『四国中世史研究』12号
- 楠瀬慶太2013 c「高知県の地名に見る災害と開発の記憶」『土佐民俗』96号
- 柿本雅美2012「近代における屋号の生成」『京都民俗』29号
- 高知県編1978『高知県史民俗編』
- 桜田勝徳1936「屋号の事」『民間伝承』2-1
- 下元和子1982「種崎地区の家号について」『大平山』2号
- 下村效1994「長宗我部地検帳のツルイ」『土佐史談』194号
- 杉村孝夫1978「家称語の命名法の型と用法」『日本語と文化・社会』3
- 関戸明子1989「山村社会の空間構成と地名からみた土地分類」『人文地理』41-2
- 竹田彰一2007「広野部落の屋地・屋号」『椿原 文芸・史談』合併号
- 田辺寿男1982「家名・屋地名・屋号調査報告—共同調査報告①」『大平山』2号
- 田辺寿男1983「家名・屋地名・屋号調査報告—仁井田地区」『大平山』3号
- 張相彦1991「家称名—日本の屋号・韓国の宅号」『日本語学』105
- 鳥越皓之1983「家と屋敷」『日本民俗学概論』吉川弘文館
- 中田稔1980「須崎の屋号（24）」『須崎史談』41号
- 早川孝太郎1931「家名のこと」『民俗学』3-12
- 柳田國男1963（初出1929）「家名小考」『定本柳田國男集15』筑摩書房
- 山口県史編さん民俗部会編2007『山口県の家名・門名・屋号』
- 山口彌一郎1937「屋号による聚落の一考察」『地理学評論』13-6
- 山口彌一郎1943「北上山地の屋号と集落」『民族学研究』8-3
- 横川末吉1959『大忍庄の研究』市民叢書13、高知市民図書館
- 横川末吉1961『長宗我部地検帳の研究』市民叢書15、高知市民図書館

( 23 )

なお本稿は2012年5月の土佐民俗学会、2017年11月の高知大国語国文学会における報告をもとにまとめた。また、大成建設自然歴史環境基金2017年度助成「住民による歴史地名の記録と地域資源地図づくり」、科研基盤研究（C）「里山環境の人為的遷移の歴史分析ならびに野外実験にもとづく新里山創成」（渡辺菊真代表）の成果の一部である。

（くすのせ・けいた 高知新聞社記者）